

一般財団法人 あかしこども財団
女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員一人ひとりが、仕事と生活の調和を図り、最大限にその能力を発揮し活躍できる働きやすい職場環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間

2021年2月1日～2025年3月31日

2 目標と取組内容・実施時期

① <目標>

職員の一月当たりの平均所定外労働時間を10時間以内とする

<取組内容・実施時期>

- ・2021年4月～ 週1日の「ノー残業デー」を設ける
所定外労働の内容を整理し分析する
放課後児童クラブ担当支援員雇用契約の勤務時間を見直す
- ・2022年4月～ 前年の実績を踏まえ、更なる方策について検討する
- ・2023年4月～ 検討した取組を実施する

② <目標>

職員の年次有給休暇付与分の取得率を50%以上にする

<取組内容・実施時期>

- ・2021年4月～ 休暇取得の阻害要因を整理し分析する
放課後児童クラブ担当支援員の欠員解消を進める
- ・2022年4月～ 前年の実績を踏まえ、更なる方策について検討する
- ・2023年4月～ 検討した取組を実施する

③ <目標>

仕事と育児・介護の両立を支援する取組を推進する

<取組内容・実施時期>

- ・2021年4月～ 仕事と育児・介護の両立を支援する制度を周知する
両立の阻害要因を整理し分析する
- ・2022年4月～ 前年の実績を踏まえ、更なる方策について検討する
- ・2023年4月～ 検討した取組を実施する